

【令和6年度版】

医科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和6年12月27日現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
K884-03	150431610	胚移植術（新鮮胚移植）	5	上限年齢(上下限年齢)	00	43	【令和6年6月診療分から適用】
K884-03	150431710	胚移植術（凍結・融解胚移植）	5	上限年齢(上下限年齢)	00	43	〃
D023-00	160242250	マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸・マクロライド耐性変異同時検出	3		新 設		【令和7年1月診療分から適用】 令和6年12月27日付け厚生労働省保医発1227第4号「検査料の点数の取扱いについて」に基づき新設
N002-00	160242350	P 1 6 タンパク	3		新 設		〃